

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6553016号  
(P6553016)

(45) 発行日 令和1年7月31日(2019.7.31)

(24) 登録日 令和1年7月12日(2019.7.12)

(51) Int. Cl. F 1  
**A 6 3 F 7/02 (2006.01)**  
 A 6 3 F 7/02 3 2 6 C  
 A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

請求項の数 3 (全 18 頁)

(21) 出願番号	特願2016-223814 (P2016-223814)	(73) 特許権者	000148922
(22) 出願日	平成28年11月17日 (2016.11.17)		株式会社大一商会
(62) 分割の表示	特願2016-20709 (P2016-20709) の分割	(72) 発明者	市原 高明
原出願日	平成26年7月14日 (2014.7.14)		愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式
(65) 公開番号	特開2017-29843 (P2017-29843A)		会社大一商会内
(43) 公開日	平成29年2月9日 (2017.2.9)	(72) 発明者	佐藤 義浩
審査請求日	平成28年11月22日 (2016.11.22)		愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式
審判番号	不服2018-8563 (P2018-8563/J1)		会社大一商会内
審判請求日	平成30年6月21日 (2018.6.21)	(72) 発明者	青柳 拓也
			愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式
			会社大一商会内
		(72) 発明者	附柴 亜弥
			愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式
			会社大一商会内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件の成立に基づいて図柄の変動表示を行い、該変動表示の結果に基づいて遊技利益を付与する遊技機において、

前記図柄の変動表示が行われる図柄表示部と、

前記図柄表示部の上側で前方に突出して設けられた可動装飾演出部と、を備え、

前記可動装飾演出部は、

当該遊技機の外形の一部を構成し、特定装飾を有する装飾面部が下側に向いた通常状態と、該通常状態に比べて前記特定装飾を有する装飾面部が正面側に向いた上昇状態とに変化可能であり、前記通常状態から前記上昇状態に変化することで当該遊技機の外形に変化を与えるものであって、

10

前記通常状態では、前記特定装飾を有する装飾面部が下側を向きつつも前記特定装飾の少なくとも一部が遊技者から視認可能とされ、前記上昇状態では、前記特定装飾を有する装飾面部が正面側を向いて前記通常状態とは異なる態様で前記特定装飾が視認可能とされるものであり、

さらに、前記通常状態では、前記特定装飾を有する装飾面部とは別の装飾面部が正面側を向いて位置しており、該別の装飾面部は、前記可動装飾演出部が前記通常状態から前記上昇状態に変化することに伴って他の位置に移動するものであり、

さらに、前記図柄表示部を有する遊技盤と、

当該遊技機の前面側を構成し、前記遊技盤を視認可能にする窓部を有する前扉部と、を

20

備え、

前記可動装飾演出部は、前記前扉部に設けられるものであり、  
前記遊技盤に設けられ、前記可動装飾演出部とは異なる盤側装飾演出部をさらに備え、  
前記可動装飾演出部が前記上昇状態になることに並行して前記盤側装飾演出部が動作可能に設けられ、前記可動装飾演出部および前記盤側装飾演出部が並行して動作する過程で一体的な装飾を創出可能である

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記前扉部に設けられ、透過性を有する透過部と、  
前記可動装飾演出部が前記通常状態にあるときには、前記透過部を介して前記特定装飾を遊技者に視認可能にし、

前記可動装飾演出部が前記上昇状態にあるときには、前記透過部を介することなく、該透過部の上方で前記特定装飾を遊技者に直視可能にする

ことを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 3】

始動条件の成立に基づいて図柄の変動表示を行い、該変動表示の結果に基づいて遊技利益を付与する遊技機において、

前記図柄の変動表示が行われる図柄表示部を有する遊技盤と、  
当該遊技機の前面側を構成し、前記遊技盤を視認可能にする窓部を有する前扉部と、  
前記前扉部に形成された膨出部に設けられ、通常状態と、該通常状態よりも上昇した上昇状態とに変化可能な可動装飾演出部と、

前記前扉部に形成された膨出部に設けられ、透過性を有する透過部と、  
を備え、

前記可動装飾演出部は、当該遊技機の外形の一部を構成する部材であり、前記通常状態から前記上昇状態に変化することで、当該遊技機の外形が変化するものであり、

前記膨出部は、前記可動装飾演出部の動作に要する開口を上面に有しており、

前記透過部は、前記開口よりも下方に設けられており、

前記可動装飾演出部が前記通常状態にあるときには、前記可動装飾演出部そのものが前記開口を塞ぐように配置されると共に、前記開口よりも下方に設けられる前記透過部を介して前記可動装飾演出部による装飾を遊技者に視認可能にし、

前記可動装飾演出部が前記上昇状態にあるときには、前記透過部を介することなく、前記膨出部の上方で前記可動装飾演出部による装飾を遊技者に直視可能にする

ことを特徴とする遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、遊技媒体を用いた遊技を行うことができる遊技機に関する。

【背景技術】

【0002】

遊技機として、例えば、前面に遊技球が流下可能な遊技領域を有する遊技盤を、枠体（四角く枠組みされた外枠および該外枠に設けられた本体枠など）に着脱可能に取り付けて構成されるパチンコ遊技機が知られている。こうした遊技機の中には、枠体に多数の発光部材等を設け、遊技機外観の装飾効果を高めて遊技興趣を向上させるものがある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2014 - 110929 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

10

20

30

40

50

しかしながら、近年では、上述のように枠体に発光部等を搭載するだけでは遊技者に意外性や驚きを与えることが困難となっており、十分に遊技興趣を高められない虞があった。

【 0 0 0 5 】

本発明は、上記に鑑みなされたもので、その目的は、新たな装飾構成によって、従来に比して遊技興趣を高められる遊技機を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 6 】

上記の目的を達成するため本発明は、

始動条件の成立に基づいて図柄の変動表示を行い、該変動表示の結果に基づいて遊技利益を付与する遊技機において、

前記図柄の変動表示が行われる図柄表示部と、

前記図柄表示部の上側で前方に突出して設けられた可動装飾演出部と、を備え、

前記可動装飾演出部は、

当該遊技機の外形の一部を構成し、特定装飾を有する装飾面部が下側に向いた通常状態と、該通常状態に比べて前記特定装飾を有する装飾面部が正面側に向いた上昇状態とに変化可能であり、前記通常状態から前記上昇状態に変化することで当該遊技機の外形に変化を与えるものであって、

前記通常状態では、前記特定装飾を有する装飾面部が下側を向きつつも前記特定装飾の少なくとも一部が遊技者から視認可能とされ、前記上昇状態では、前記特定装飾を有する装飾面部が正面側を向いて前記通常状態とは異なる態様で前記特定装飾が視認可能とされるものであり、

さらに、前記通常状態では、前記特定装飾を有する装飾面部とは別の装飾面部が正面側を向いて位置しており、該別の装飾面部は、前記可動装飾演出部が前記通常状態から前記上昇状態に変化することに伴って他の位置に移動するものであり、

さらに、前記図柄表示部を有する遊技盤と、

当該遊技機の前面側を構成し、前記遊技盤を視認可能にする窓部を有する前扉部と、を備え、

前記可動装飾演出部は、前記前扉部に設けられるものであり、

前記遊技盤に設けられ、前記可動装飾演出部とは異なる盤側装飾演出部をさらに備え、前記可動装飾演出部が前記上昇状態になることに並行して前記盤側装飾演出部が動作可能に設けられ、前記可動装飾演出部および前記盤側装飾演出部が並行して動作する過程で一体的な装飾を創出可能である

ことを特徴とする。

また、前記前扉部に設けられ、透過性を有する透過部と、

前記可動装飾演出部が前記通常状態にあるときには、前記透過部を介して前記特定装飾を遊技者に視認可能にし、

前記可動装飾演出部が前記上昇状態にあるときには、前記透過部を介することなく、該透過部の上方で前記特定装飾を遊技者に直視可能にする

ことを特徴とする。

また、始動条件の成立に基づいて図柄の変動表示を行い、該変動表示の結果に基づいて遊技利益を付与する遊技機において、

前記図柄の変動表示が行われる図柄表示部を有する遊技盤と、

当該遊技機の前面側を構成し、前記遊技盤を視認可能にする窓部を有する前扉部と、

前記前扉部に形成された膨出部に設けられ、通常状態と、該通常状態よりも上昇した上昇状態とに変化可能な可動装飾演出部と、

前記前扉部に形成された膨出部に設けられ、透過性を有する透過部と、

を備え、

前記可動装飾演出部は、当該遊技機の外形の一部を構成する部材であり、前記通常状態から前記上昇状態に変化することで、当該遊技機の外形が変化するものであり、

前記膨出部は、前記可動装飾演出部の動作に要する開口を上面に有しており、  
前記透過部は、前記開口よりも下方に設けられており、

前記可動装飾演出部が前記通常状態にあるときには、前記可動装飾演出部そのものが前記開口を塞ぐように配置されると共に、前記開口よりも下方に設けられる前記透過部を介して前記可動装飾演出部による装飾を遊技者に視認可能にし、

前記可動装飾演出部が前記上昇状態にあるときには、前記透過部を介することなく、前記膨出部の上方で前記可動装飾演出部による装飾を遊技者に直視可能にする

ことを特徴とする。

【発明の効果】

【0008】

新たな装飾構成によって、従来に比して遊技興趣を高めることができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】可動装飾体が第2形態にある状態を示す遊技機の正面図である。

【図2】可動装飾体が第1形態にある状態を示す遊技機の正面図である。

【図3】図2の遊技機の要部を縦断面にした側面図である。

【図4】図3の要部拡大図である。

【図5】可動装飾体が変化する途中の状態を示す遊技機の要部を縦断面にした側面図である。

【図6】図5の要部拡大図である。

【図7】可動装飾体の変化する途中の状態を示す遊技機の要部を縦断面にした側面図である。

【図8】図7の要部拡大図である。

【図9】可動装飾体の変化する途中の状態を示す遊技機の要部を縦断面にした側面図である。

【図10】図9の要部拡大図である。

【図11】図2の遊技機の要部を縦断面にした側面図である。

【図12】図11の要部拡大図である。

【図13】第1の可動装飾体を分解して示す遊技盤の斜視図である。

【図14】一部拡大図を含む第1の可動装飾体の分解斜視図である。

【図15】(a)は遊技盤を外した状態の遊技機の正面図、(b)は遊技盤の正面図である。

【図16】遊技盤を外した状態の遊技機の斜視図である。

【図17】第3の可動装飾体の駆動手段の一例を示す斜視図である。

【図18】他の形態を示す遊技機の要部を縦断面にした側面図である。

【図19】他の形態を示す遊技機の正面図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下に本発明の実施の形態を図面を参照しつつ説明する。

遊技機1は、枠体2と、枠体2に交換(着脱)可能に取り付けられた遊技盤3と、枠体2の前面を覆う開閉可能な前面部4と、を備えている。

【0011】

[枠体]

枠体2は、木製又は合成樹脂製であって四角く枠組みされており、遊技場の島設備に取り付けられる。

【0012】

[遊技盤]

遊技盤3は、透明な合成樹脂製の遊技基板5と、該遊技基板5の後面側に取り付けられた盤支持枠6と、該盤支持枠6に支持される第1～第4の可動装飾体100, 200, 300, 400を備えている。

10

20

30

40

50

また、遊技盤 3 には図示しないが、入賞装置（入賞口）に入賞した遊技球を検出する入賞球センサ等の各検出信号や、遊技機 1 に設けられる各種のスイッチからの入力信号を受けて処理すると共に、当り外れを決める抽選、可変入賞装置の動作処理等の遊技の進行を司る遊技進行制御や、後述する可動装飾体（第 1～第 4 の可動装飾体 100, 200, 300, 400）の駆動等を司る演出制御等を行う一つあるいは複数の制御装置が設けられている。

#### 【0013】

##### [遊技盤 - 遊技基板]

前記遊技基板 5 は、前面側にレール部 7 が設けられており、該レール部 7 によって遊技球で遊技を行うための遊技領域 8 が形成されている。該遊技領域 8 は、縦軸より横軸が長いほぼ横長楕円形状になっており、そうすることで従来のほぼ円形の遊技領域に比べて上下方向の寸法を短くし、その分、演出用の領域が上方に広く確保できるようにしてある。

また、遊技領域 8 には、上半部のほぼ中央に前後方向に貫通する演出窓 9 が開設されており、さらにその演出窓 9 の上辺とレール部 7 との間に遊技領域 8 の右側に遊技球を導くための球誘導路 10 が形成されている。

なお、遊技領域 8 には、図示しないが、遊技球の落下方向に不規則な変化を与える障害釘と、同じく風車と、遊技球を受け入れる入賞口を具備する入賞装置と、入賞装置に入賞しなかった遊技球を回収するアウト球口等が設けられている。

#### 【0014】

##### [遊技盤 - 盤支持枠]

前記盤支持枠 6 は、前記のように遊技基板 5 の後面側に取り付けられており、左右の側枠板 11, 11 と、遊技基板 5 と平行な背面板 12 とからなる。左右の側枠板 11, 11 は、さらに上側枠板 11a と下側枠板 11b の二部材に分かれており、上側枠板 11a には遊技基板 5 の上を越えてさらに前方に大きく張り出す前方延出部 11c が突設されている。この盤支持枠 6 の左右の前方延出部 11c, 11c 間であって遊技領域 8 の外側上方に形成される上部空間 S1 と、左右の側枠板 11, 11 と背面板 12 で区画される遊技基板 5 後方の縦空間 S2 とが、後述する第 1～第 4 の可動装飾体 100, 200, 300, 400 の移動領域となる。

また、盤支持枠 6 の背面板 12 は、その後面側であって前記遊技基板 5 に対向する位置に液晶等の画像表示装置 13 が取り付けられている。この背面板 12 は、透明な合成樹脂製であり、したがって画像表示装置 13 で表示される画像は、遊技基板 5 の正面から見る事ができる。

#### 【0015】

##### [遊技盤 - 可動装飾体]

遊技盤 3 には、前記のように盤支持枠 6 に第 1 の可動装飾体 100 と、第 2 の可動装飾体 200 と、第 3 の可動装飾体 300 と、第 4 の可動装飾体 400 が設けられているが、その詳細については前面部 4 の説明の後に詳述する。

#### 【0016】

##### [前面部]

前面部 4 は、枠体 2 の前面にほぼ整合する形状であって、枠体 2 に設けられているヒンジ金具 14, 14 で扉状に開閉可能なように取り付けられており、前記遊技盤 3 の前面を覆う閉状態と、遊技盤 3 の前面を露出させる開状態とに変化し得る。

前面部 4 は、遊技盤 3 の遊技領域 8 に対応する位置に窓部 15 を有する。該窓部 15 は、ガラスや合成樹脂等の透明板 16 で覆われており、したがって窓部 15 を介して遊技盤 3 の遊技領域 8 と、それより後方の画像表示装置 13 に映る画像が見える。

また、前面部 4 には、前記窓部 15 と自己の周縁部、具体的には自己の上縁部との間に遊技者側の前方に向けて膨出し且つ上面に開口部 17 を有する透明（無色透明に限らず、透過性を有していれば着色が施されていてもよい。）な膨出部 18（カバー部）が設けられている。該膨出部 18 の内部には、遊技者側に向けて張り出している盤支持枠 6 の前方延出部 11c や、第 1 の可動装飾体 100 等が収まる空間が形成されている。

10

20

30

40

50

その他、前面部 4 には、図 1、図 2 に示したように、窓部 15 の下側に遊技者が操作するための入力操作部 19 が設けられ、また、その入力操作部 19 の下には遊技球を蓄える球皿 20 と、遊技領域 8 に発射される遊技球の打力を調整するための操作ハンドル 21 が設けられている。

#### 【0017】

##### [第1の可動装飾体]

前記第1の可動装飾体 100 は、図 1、図 13、図 14 に示したように、想像上の動物である「龍」の顔の上半部を、頭部 101 と、額部 102 と、眼部 103 に分けた三つの部品で構成されるものであって、盤支持枠 6 の前方延出部 11c に支持される。

各部品のうち、頭部 101 と額部 102 は、図 13、図 14 に示したように額部 102 に固着された軸支持部 104 の内向き固定ピン 105 を、頭部 101 の長孔型軸受 106 に挿通して連結されており、固定ピン 105 が長孔型軸受 106 内を自由移動する分を遊びとして回動自在に軸着されている。

#### 【0018】

一方、額部 102 と眼部 103 は、図 14 に示したように、眼部 103 の眉間相当部分に縦向きのスライドレール 107 を固着すると共に該スライドレール 107 を額部 102 の裏面中央に固着した縦向きスライドレール 108 (図 4、図 6、図 8、図 12 参照) に装着して連結されている。したがって、額部 102 に対して眼部 103 は、上下摺動自在になっている。

#### 【0019】

また、頭部 101 は、前記長孔型軸受 106 近傍に横向きに突設した頭部摺動軸 109 を、盤支持枠 6 の前方延出部 11c に設けた前後方向に長いほぼ水平な頭部摺動溝 22 に嵌めて摺動自在に支持される。

また、額部 102 は、自己の前記軸支持部 104 に前記内向き固定ピン 105 と同軸で反対向きに突設した外向の額部摺動軸 110 を、盤支持枠 6 の前方延出部 11c であって前記頭部摺動溝 22 の下に設けた前方から後方に向かって僅かに下傾する額部摺動溝 23 に嵌めて摺動自在に支持される。

さらに、眼部 103 は、後面側を水平横断して両側方に突出する眼部摺動軸 111 を、盤支持枠 6 の前方延出部 11c に設けた略へ字状の眼部摺動溝 24 に嵌めて摺動自在に支持される。

#### 【0020】

以上のように頭部 101 と額部 102 と眼部 103 は、互いに回動自在又は摺動自在に連結され、また、それぞれが頭部摺動溝 22 と額部摺動溝 23 と眼部摺動溝 24 に摺動自在に支持されており、全体として各摺動溝 22、23、24 を固定節とする一つの連鎖機構を構成して、それぞれの摺動軸 109、110、111 がそれぞれの摺動溝 22、23、24 の後方側の始端に位置している状態で図 3、図 4 に示したように頭部 101 がうつぶせの水平姿勢に倒伏すると共に額部 102 と眼部 103 が垂直に起立して前後方向に重なった形態(第1形態)になる。かかる第1形態の第1の可動装飾体 100 は、前面部 4 の膨出部 18 の中に収まって外側に突出しない。

一方、それぞれの摺動軸 109、110、111 がそれぞれの摺動溝 22、23、24 の他端(眼部摺動溝 24 については一旦上昇して下った下端)に位置している状態では、連鎖機構のリンク関係により、図 11、図 12 に示したように頭部 101 と額部 102 と眼部 103 が前傾する斜めに重なった形態(第2形態)になる。かかる第2形態に変化した第1の可動装飾体 100 は、龍の顔の上半分を構成し、頭部 101 が膨出部 18 の前記開口部 17 から外側に突出するようになっている。

このように第1の可動装飾体 100 は、前面部 4 の膨出部 18 内に収容された状態(第1形態)と、膨出部 18 の開口部 17 から前面部 4 の外側に突出した状態(第2形態)とに変化し得る。

#### 【0021】

なお、額部摺動軸 110 と眼部摺動軸 111 は、図示を省略したが、例えば盤支持枠 6

10

20

30

40

50

の前方延出部 11c の外側に前記制御装置で駆動制御される複数のスネークチェーン駆動装置を設けてそのスネークチェーンの先に連結されており、該スネークチェーンで各軸 110, 111 を額部摺動溝 23 と眼部摺動溝 24 の各始端側から押し出して前方に向けて移動させ、逆にスネークチェーンを引き込んで各軸 110, 111 を後方に向けて移動させる。もちろん眼部摺動溝 24 には「へ」の字の屈曲部に前記制御装置で駆動制御される電動ポイントを設けて眼部摺動軸 111 の進路が適宜切り替え得ようになっている。また、頭部 101 は、額部 102 の固定ピン 105 と長孔型軸受 106 で連結されているため、額部 102 の前記動作に従動して起立又は倒伏する。

#### 【0022】

また、実施形態では、第 1 の可動装飾体 100 の頭部 101 の後方に摺動蓋 112 が連結されている。この摺動蓋 112 は、前方延出部 11c の上部に設けた蓋摺動溝 22a に自己の両側に突設された蓋摺動軸 113 を挿通して水平方向に摺動自在に支持されると共に、頭部 101 の頭部摺動軸 109 と自己の蓋摺動軸 113 を接続棒 114 で繋いで頭部 101 の動きに従動するようになっている。

そして、第 1 の可動装飾体 100 が第 1 形態になって頭部 101 が倒伏している状態で、該頭部 101 が膨出部 18 の開口部 17 を塞ぐと共に、第 1 の可動装飾体 100 が第 2 形態になって頭部 101 が斜めに起立している状態で、前記摺動蓋 112 が開口部 17 の頭部 101 より後方の部分を塞ぐ。

さらに、第 1 の可動装飾体 100 が第 2 形態になって頭部 101 が斜めに起立している状態では、前記摺動蓋 112 が開口部 17 を塞ぐのに加え、後述する第 3 の可動装飾体 300 の表示プレート 301 が、膨出部 18 の内部における遊技領域 8 への侵入経路を阻害する位置に設けられるようになっている。すなわち、第 1 の可動装飾体 100 が第 2 形態になって頭部 101 が斜めに起立している状態では、前記摺動蓋 112 と、第 3 の可動装飾体 300 の表示プレート 301 とによって、二重で遊技領域 8 への異物侵入を防止する構造となっている。

このように実施形態では、第 1 の可動装飾体 100 の頭部 101 と摺動蓋 112 が各形態（第 1 形態、第 2 形態）にて膨出部 18 の開口部 17 を塞ぎ、膨出部 18 の開口を介して遊技領域 8 に異物が侵入することを困難にしている。また、第 3 の可動装飾体 300 の表示プレート 301 によって、第 2 形態時の遊技領域 8 への異物侵入をより困難にしている。よって、第 1 の可動装飾体 100 の頭部 101、摺動蓋 112、および、第 3 の可動装飾体 300 の表示プレート 301 は、膨出部 18 の開口を介して遊技領域 8 に異物が侵入することを防止する（抑制する）不正防止手段になっている。

#### 【0023】

##### [ 第 2 の可動装飾体 200 ]

第 2 の可動装飾体 200 は、前記龍の顔の下半部である鼻と口を構成するものであり、前記第 1 の可動装飾体 100 とは機構上の繋がりのない別部品であって、前記遊技基板 5 のほぼ上半部をカバーし得る大きさのバックパネル 201 と、該バックパネル 201 の前面ほぼ中央に上下摺動可能に設けられた昇降軸支部 202 と、該昇降軸支部 202 の前面下部に自己の下部を回動可能に軸着してほぼ垂直な起立姿勢と傾斜した前傾姿勢とに変化し得るように支持された鼻口部 203 と、からなる。

なお、図示を省略したが、第 2 の可動装飾体 200 には、バックパネル 201 に対して昇降軸支部 202 を昇降させる例えば前記制御装置で駆動制御されるスクリー式の昇降手段が設けられている。さらに、第 2 の可動装飾体 200 には、図示を省略したが前記鼻口部 203 を前記制御装置で駆動制御して前傾・起立させるモーターやソレノイド等の回動駆動手段が設けられており、昇降軸支部 202 が上昇位置にあるとき鼻口部 203 を起立姿勢に回動保持し、一方、昇降軸支部 202 が下降位置にあるとき鼻口部 203 を前傾姿勢に回動して保持するようになっている。

#### 【0024】

第 2 の可動装飾体 200 は、前記バックパネル 201 の両側面に上下二本の鼻口摺動軸 204 を有しており、該鼻口摺動軸 204 を盤支持枠 6 の上側枠板 11a, 11a に設け

10

20

30

40

50

た鼻口摺動溝 2 5 に挿通して前後方向と上下方向に摺動自在に支持されている。

鼻口摺動軸 2 0 4 は、図示を省略したが、例えば上側枠板 1 1 a の外側に、水平方向に移動させる例えば前記制御装置で駆動制御されるスクリー式の水平移動手段と、該水平移動手段を鼻口摺動軸 2 0 4 ごと垂直方向に移動させる例えば前記制御装置で駆動制御されるスクリー式の垂直移動手段を設けて、鼻口摺動溝 2 5 に沿って前後方向と上下方向に自由に移動させ得ようになっている。

#### 【 0 0 2 5 】

第 2 の可動装飾体 2 0 0 は、図 3、図 4 に示したように垂直に起立させた鼻口部 2 0 3 の後に昇降軸支部 2 0 2 とバックパネル 2 0 1 を並べた状態で最も上昇させた位置にあり、一方、図 5、図 6 に示したようにバックパネル 2 0 1 を上側枠板 1 1 a に対して下降させ、そのバックパネル 2 0 1 から図 7、図 8 に示したように昇降軸支部 2 0 2 を下降させ、その昇降軸支部 2 0 2 から図 9、図 10 に示したように鼻口部 2 0 3 を前傾させると、鼻口部 2 0 3 の上端が遊技基板 5 の演出窓 9 の内部に臨んで第 1 の可動装飾体 1 0 0 の頭部 1 0 1 と額部 1 0 2 と眼部 1 0 3 に連なる。これにより図 1 に示したように遊技者を見下ろす巨大な龍の顔が完成する。

#### 【 0 0 2 6 】

##### [ 第 3 の可動装飾体 ]

第 3 の可動装飾体 3 0 0 は、盤支持枠 6 の前方延出部 1 1 c , 1 1 c に支持されており、該前方延出部 1 1 c , 1 1 c の高さより若干小さく且つ前方延出部 1 1 c , 1 1 c の左右の間隔より若干小さな幅の表示プレート 3 0 1 と、該表示プレート 3 0 1 の上下両側に突設されたプレート摺動軸 3 0 2 で形成されている。この表示プレート 3 0 1 の前面には、機種名を表す文字やキャラクターなどの図形が描かれており、第 1 の可動装飾体 1 0 0 が第 1 形態にあるときには、透明な膨出部 1 8 の前方から表示プレート 3 0 1 が視認可能となるように設けられている。

第 3 の可動装飾体 3 0 0 は、両側のプレート摺動軸 3 0 2 を盤支持枠 6 の前方延出部 1 1 c に形成したプレート摺動溝 2 6 に挿通して支持されている。該プレート摺動溝 2 6 は、第 1 の可動装飾体 1 0 0 との干渉を避けるため遊技基板 5 に近い低所を通るようになっており、したがって表示プレート 3 0 1 は、プレート摺動溝 2 6 に沿って前方延出部 1 1 c の前方から遊技基板 5 に近い低所を通過して後方に移動し得る。

#### 【 0 0 2 7 】

なお、表示プレート 3 0 1 をプレート摺動溝 2 6 に沿って移動させる駆動手段はどのようなものでもよいが、実施形態では、図 1 7 に示したようにプレート摺動溝 2 6 の内壁上面側にラックギヤ 2 7 を形成し、一方、プレート摺動軸 3 0 2 に円形ギヤ 3 0 3 を固着して該円形ギヤ 3 0 3 を前記ラックギヤ 2 7 に噛み合わせ、さらにプレート摺動軸 3 0 2 に回転自由な転動輪 3 0 4 を設けてプレート摺動溝 2 6 の内壁下面に当接させるようになし、そうして円形ギヤ 3 0 3 を前記制御装置で駆動制御されるモーターで任意の方向に回転させるようにしている。

#### 【 0 0 2 8 】

また、前述したように、第 1 の可動装飾体 1 0 0 が第 2 形態になって頭部 1 0 1 が斜めに起立している状態では、前記摺動蓋 1 1 2 が開口部 1 7 を塞ぐのに加え、第 3 の可動装飾体 3 0 0 の表示プレート 3 0 1 が、膨出部 1 8 の内部における遊技領域 8 への侵入経路を阻害する位置に設けられると共に異物の侵入方向に対して凹状の湾曲面を対向させて異物の方向制御が困難になるようになっており、第 3 の可動装飾体 3 0 0 の表示プレート 3 0 1 によって、第 2 形態時の遊技領域 8 への異物侵入をより困難にしている。

#### 【 0 0 2 9 】

##### [ 第 4 の可動装飾体 ]

第 4 の可動装飾体 4 0 0 は、盤支持枠 6 の下側枠板 1 1 b , 1 1 b に前後移動及び昇降可能に支持されており、横長平板形状の棒主部 4 0 1 と、その棒主部 4 0 1 の前面の上下コーナー位置に回転中心が設定された開閉可能な表示ウイング 4 0 2 , 4 0 2 と、棒主部 4 0 1 の上下両側に突設された棒摺動軸 4 0 3 で形成されている。

この第4の可動装飾体400は、棒主部401の前面を表示ウイング402、402が覆う図3、図4の閉じ状態で麻雀ゲームのリーチ棒を連想させる形態を呈し、また、表示ウイング402、402が全開して該表示ウイング402、402の内面と棒主部401の前面が面一になった図9、図10の展開状態になったとき、その展開面を使って遊技内容に関連する文字や図形が大きく表示されるようになっている。

第4の可動装飾体400は、両側の棒摺動軸403を盤支持枠6の下側枠板11bに形成したほぼF字形の棒摺動溝28に挿通して支持されており、該棒摺動溝28に沿って前記遊技基板5の遊技領域8の下側後方に対応する図3、図4の低位置から、同じく遊技領域8の前記演出窓9の後方に対応する図11、図12の高位置の間で昇降し、且つ、その高位置で前後方向に移動し得る。

なお、棒主部401を棒摺動溝28に沿って移動させる駆動手段は、前記した第2の可動装飾体200と同じである。

#### 【0030】

その他、図示しないが、前記盤支持枠6のさらに後側に、球タンク、球導出樋、景品球払出装装置、景品球放出樋などをユニット化した機構盤が装着されている。

#### 【0031】

上記遊技機1の通常の遊技状態(通常状態)は、図2、図3、図4に示したように、第1の可動装飾体100が、前面部4の膨出部18からはみ出さない前記第1形態になっており、また、第2の可動装飾体200が、盤支持枠6の最上昇位置にあり、また、第3の可動装飾体300の表示プレート301が膨出部18の前面に臨んでいる。一方、第4の可動装飾体400は、表示ウイング402、402を閉じて遊技基板5の遊技領域8の下側後方に対応する低位置に停止している。

この通常状態は、遊技領域8に打ち込まれる遊技球が遊技領域8に設けられる所定の入賞口(たとえば始動口)に入賞すると、該入賞に起因して大当たりとするか否かの大当たり抽選が行われる状態であり、該大当たり抽選の結果を示唆する演出として、例えば画像表示装置13の画像や、第4の可動装飾体300の昇降等による演出が行われて遊技が進行する。

#### 【0032】

次に、遊技球の入賞に起因して行われる大当たり抽選の結果が大当たり結果となった場合に発生する大当たり状態(遊技者に所定量の遊技球を付与する状態)になった場合の各種の可動装飾体100、200、300、400の動作について説明する。

大当たり状態になった場合には、前記制御装置で各駆動手段が駆動制御されて、例えば、先ず図5、図6のように最も上昇した位置にある第2の可動装飾体200のバックパネル201を下降させ、次に図7、図8のようにバックパネル201から昇降軸支部202を下降させ、続いて図9、図10のように昇降軸支部202から鼻口部203を前傾させて停止させる。

#### 【0033】

次に、図3、図5、図7、図9のように膨出部18の前方にある第3の可動装飾体300の表示プレート301を後方に移動させ、同時に第1形態にある第1の可動装飾体100を図3、図5、図7、図9のように第2形態に変化させて頭部101と額部102と眼部103を斜めに連ならせ、そうして先に移動・停止している第2の可動装飾体200と視覚的に融合させて遊技者を見下ろす巨大な龍の顔を完成させる。このとき頭部101の上半部が膨出部18から前面部4の外方に突出してはみ出しているため、より立体的でダイナミックな演出効果が得られる。この結果、遊技者に意外性や驚きを与え、従来に比して遊技興趣を高められる。

#### 【0034】

なお、図11に想像線で示したように、遊技場の島設備には、遊技機1上方の幕板Xに遊技の進行状況(大当たり遊技の発生回数など)を示すデータ表示体Yが設けられるのが一般であり、第2形態で上方に突出した第1の可動装飾体100の頭部101の存在によってデータ表示体Yが隠れてしまい、データ表示体Yの視認性を低下させてしまうことが考

10

20

30

40

50

えられる。

これを防止するため実施形態では、第1の可動装飾体100を第2形態から第1形態に戻すためのスイッチ29（遊技者が操作可能な操作部）が遊技機1の前面に設けられている。そして、大当たり状態になって第1の可動装飾体100が第1形態から第2形態に変わっているとき、データ表示体Yを確認したい遊技者が前記スイッチ29を入力すると、その入力検知に基づき第2形態にある第1の可動装飾体100を第1形態に戻すように第1の可動装飾体100を駆動制御する。これにより第1の可動装飾体100の頭部101が膨出部18内に下がって、隠れていたデータ表示体Yの確認が可能となる。

さらに、スイッチ29の入力検知に基づき第1の可動装飾体100を第1形態に戻した後、再度スイッチ29を入力すると、第1形態にある第1の可動装飾体100を第2形態に戻すように駆動制御する。これにより、第1の可動装飾体100を第1形態に戻した後

10

にデータ表示体Yを確認した遊技者が、任意で第1の可動装飾体100を第2形態に戻すことができる。

なお、「再度のスイッチ29の入力検知に基づき第1の可動装飾体100を第2形態に戻すように駆動制御することが可能な時期」は、あらかじめ定めておくことが望ましく、本実施形態では、この時期を、第1の可動装飾体100が第2形態に変化する「大当たり状態の継続中」に設定している。また、この場合、大当たり状態が継続している間であれば、スイッチ29の入力回数に制限を設けず、何度でも第1の可動装飾体100の形態を変更可能としている。

なお、別形態として、図19に示したように、第1の可動装飾体100を第2形態から第1形態に戻すためのスイッチ29Xと、該スイッチ29Xの入力によって第1形態に戻された第2の可動装飾体200を再び第2形態に戻すためのスイッチ29Yを別体で設ける構成としてもよい。

20

また、スイッチ29の入力検知に基づき第1の可動装飾体100を第1形態に戻した後、所定時間（例えば5秒）の経過に基づき、第1形態にある第1の可動装飾体100を第2形態に戻すように駆動制御するように設定してもよい。なお、こうした形態では、所定時間が経過するまでの間に、前述の「第1の可動装飾体100を第2形態に戻すように駆動制御することが可能な時期（本実施形態では「大当たり状態）」が終了する場合には、所定時間が経過しても第1の可動装飾体100を第1形態のまま維持することが考えられる。

30

また、スイッチ29の入力検知に基づき第1の可動装飾体100を駆動させる際には、スイッチ29の入力検知に基づいて、音声、ランプ、あるいは、表示装置を用いて「第1の可動装飾体100の駆動を知らせる報知」を行うようにしてもよい（報知手段）。そうした報知（注意喚起）により、意図しない第1の可動装飾体100の駆動により遊技者に怪我をさせる等を防止でき、安全性を高められる。

さらには、音声、ランプ、あるいは、表示装置を用いて、「スイッチ29の入力検知に基づき第1の可動装飾体100を駆動させることができる旨の説明」を行うようにしてもよい（説明手段）。そうした報知（事前説明）により、任意に第1の可動装飾体100を駆動させることができることを遊技者に認識させることができ、利便性を高められる。

斯かるスイッチ29に関する構成については、遊技盤3に可動装飾体100, 200, 300, 400を一体に設けるようにした実施形態の遊技機1のほか、遊技盤3と可動装飾体100, 200, 300, 400とを別体に設けるようにした遊技機にも適用可能であり、さらには、枠体外方に突出駆動する可動装飾体を枠体（外枠、本体枠など）の所定部位に設けるようにした遊技機や、筐体外方に突出駆動する可動装飾体を筐体の所定部位に設けるようにした回胴式遊技機（スロットマシン）にも適用可能である。

40

#### 【0035】

次に、図9～図11のように低位置にある第4の可動装飾体400の表示ウイング402, 402を上下に展開させて高位置に移動させると、それが第2の可動装飾体200の鼻口部203の後方に位置するため、遊技者の目線では龍が展開したリーチ棒をくわえているように見える。この結果、より立体的でダイナミックな演出効果が得られ、遊技者に

50

意外性や驚きを与え、従来に比して遊技興趣を高められる。

【0036】

そして、大当り状態が終了すると、上記と逆の工程を辿って第1～第4の可動装飾体100～400が通常の遊技状態に復動する。

【0037】

しかして、実施形態の遊技機1は、図15(a)、(b)のように遊技盤3を外して別の遊技盤に交換すると、前面部4の膨出部18の装飾も新しい遊技盤に付属する可動装飾体が変わるため、前面部4と遊技盤3のデザインがちぐはぐになるようなおそれがない。

【0038】

以上、本発明を実施の形態について説明したが、もちろん本発明は上記実施形態に限定されるものではない。例えば、実施形態では、盤支持枠6によって遊技基板5の上部と後方に上部空間S1と縦空間S2を設けて可動装飾体100～400を広い範囲で移動・変化させるようにしたが、遊技基板5の上部に上部空間S1のみを設けてその範囲で可動装飾体を移動・変化させるようにしてもよい。具体的には、可動装飾体を実施形態の第1の可動装飾体100のみにしてもよい。なお、その場合には、第2の可動装飾体200に相当する鼻口部分、つまり可動装飾体に関連する又は補完する画像を画像表示装置13で表示するようにするとよい。

【0039】

また、実施形態では、通常状態において膨出部18の前面に第3の可動装飾体300の表示プレート301を認識可能となるように臨ませるようにしたが、通常状態において膨出部18内で動的に変化する可動装飾体を設けるようにしてもよい。

また、実施形態では、大当り状態において第1の可動装飾体100を第1形態から第2形態に変化させるように駆動制御するようにしたが、通常状態にて所定の駆動条件が成立した場合や、遊技が行われていない非遊技状態(デモ状態など)に第1の可動装飾体100を第1形態から第2形態に変化させるように駆動制御するようにしてもよい。

また、実施形態では、一般的な遊技機に存在する枠体と前面部の間の本体部を設けていないが、もちろん従来と同様な本体部を設けてその本体部に遊技盤を着脱自在に装着するようにしてもよい。

また、実施形態では遊技基板5を透明な合成樹脂製としたが、不透明な素材で形成してもよい。

また、実施形態では膨出部18透過性を有する部材としたが、不透明な部材で形成してもよい。こうすることで、通常状態(第1形態)では外部から視認不能とされる可動装飾体が、第2形態に変わって突然に視認可能になることで、遊技者に一層の意外性や驚きを与えて遊技興趣を向上させることができる。

また、実施形態では、膨出部18を前面部4の上部に設けて開口部17を上にしたが、膨出部18を前面部4の側部に設けて開口部17を横方向に設けるか、あるいは上部と側部の双方、つまり、例えば前面部4の正面向かって右上部部に開口部17を設けるようにしてもよい。

【0040】

また、実施形態では、盤支持枠6の背面板12の後面側に画像表示装置13を取り付けるようにしたが、背面板12の前面側に画像表示装置13を取り付けるようにしてもよい。このとき、第4の可動装飾体400を設けるスペースがない場合は設けなくてもよい。また、図18に示したように、第4の可動装飾体400を有する下側枠板11bを、画像表示装置13を設けた機構盤2に置き換えるようにしてもよい。

【0041】

また、第1の可動装飾体100、第2の可動装飾体200、第3の可動装飾体300の夫々が何れの形態にあるかを検知可能な検知センサ(駆動状態検知手段)を設け、第1の可動装飾体100、第2の可動装飾体200、第3の可動装飾体300の形態を変化させるように駆動制御したにもかかわらず、当該検知センサによって対応する形態が検知されない場合に異常と判断し、音声、ランプ、あるいは、表示装置を用いて、外部に向けてエ

10

20

30

40

50

ラー報知を行う構成を付加するようにしてもよい。これにより、可動装飾体に異常が生じた際に迅速な発見・対応が可能となり、当該遊技機の信頼性を高められる。

【 0 0 4 2 】

さらに、第1の可動装飾体100が第1形態にあるときに、第1の可動装飾体100の上部に何らかの物体が置かれている場合に、その旨を検知することができる検知センサ（物体検知手段）を設け、当該検知センサによって第1の可動装飾体100の上部に何らかの物体が置かれていることが検知された場合に異常と判断し、音声、ランプ、あるいは、表示装置を用いて、外部に向けてエラー報知あるいは注意喚起の報知（「物を載せないでください」の報知など）を行う構成を付加するようにしてもよい。さらには、当該検知センサによって第1の可動装飾体100の上部に何らかの物体が置かれていることが検知された場合には、第1の可動装飾体100が第1形態から第2形態になる条件が成立しても、第1の可動装飾体100を第2形態に変化させずに第1形態のまま維持するように構成してもよい。これらの構成により、第1の可動装飾体100の上部に置かれた物体の落下等で遊技者が怪我をする等の被害が生ずることを未然に防止でき、当該遊技機の信頼性を高められる。なお、検知センサ（物体検知手段）としては、重量を検知する重量検知センサや、第1の可動装飾体100上面への接触を検知する接触検知センサ等が挙げられる。

10

【 0 0 4 3 】

ところで、上記した本発明の可動装飾体や盤支持枠の構成は、遊技基板と切り離して枠体に装着した場合（つまり、遊技基板のみを交換対象とする場合）でも、ダイナミックな演出効果が得られる点において十分な技術的価値がある。

20

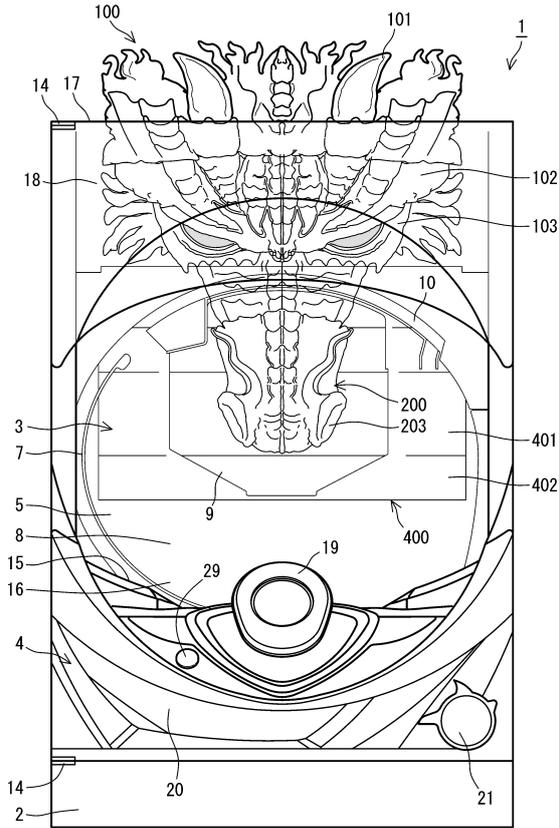
【 符号の説明 】

【 0 0 4 4 】

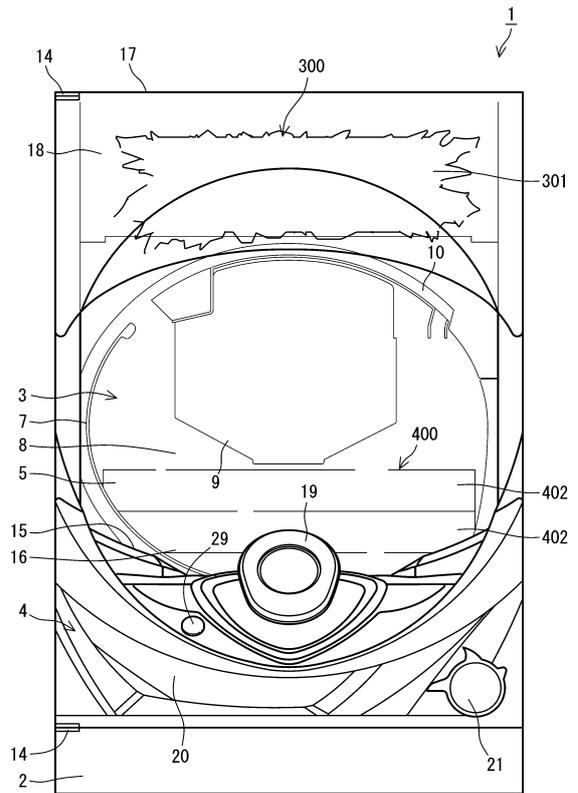
- 1 ... 遊技機
- 2 ... 枠体
- 3 ... 遊技盤
- 4 ... 前面部
- 8 ... 遊技領域
- 15 ... 窓部
- 18 ... 膨出部
- 100 ... 第1の可動装飾体

30

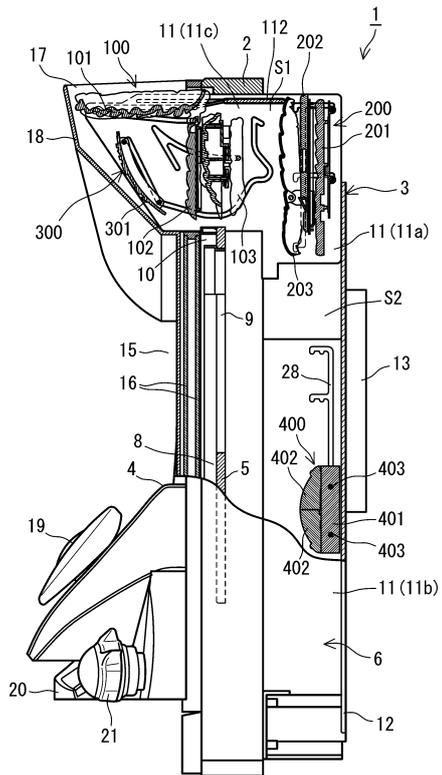
【図1】



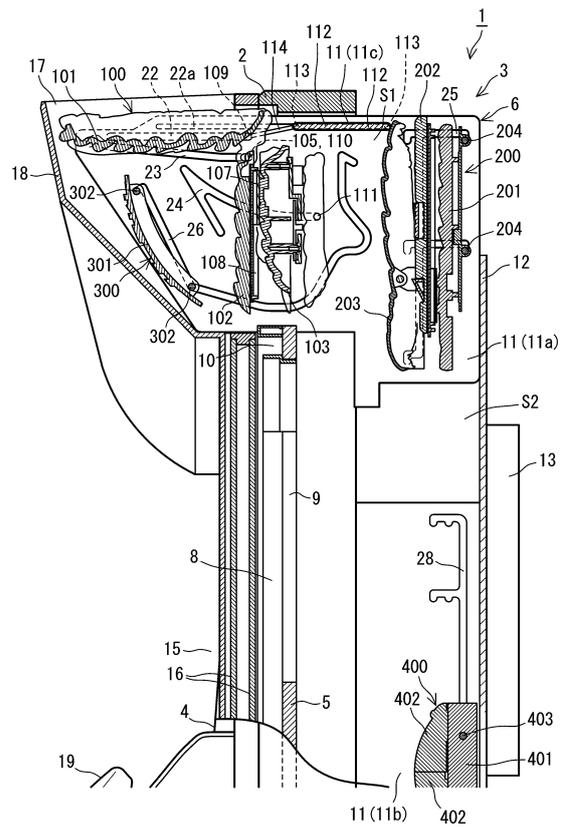
【図2】



【図3】

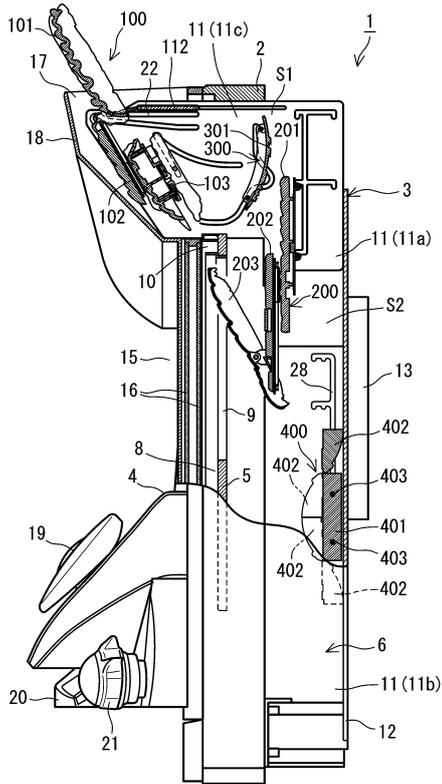


【図4】

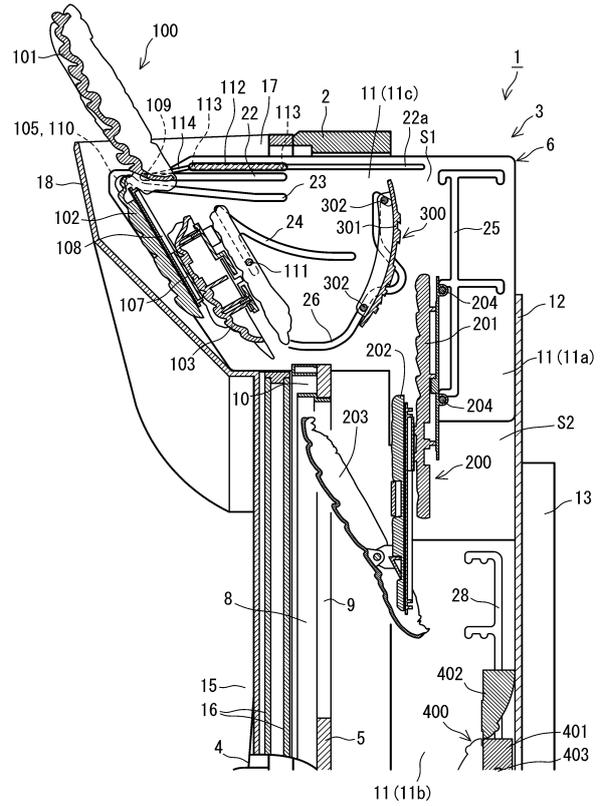




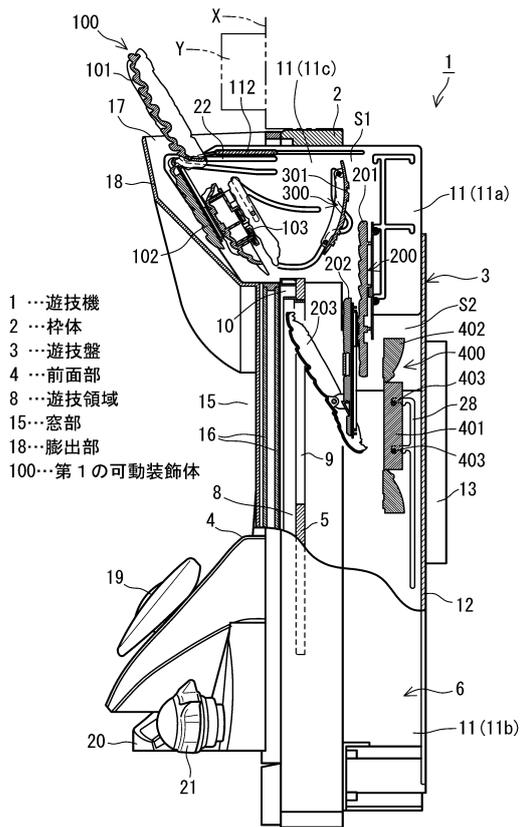
【図9】



【図10】

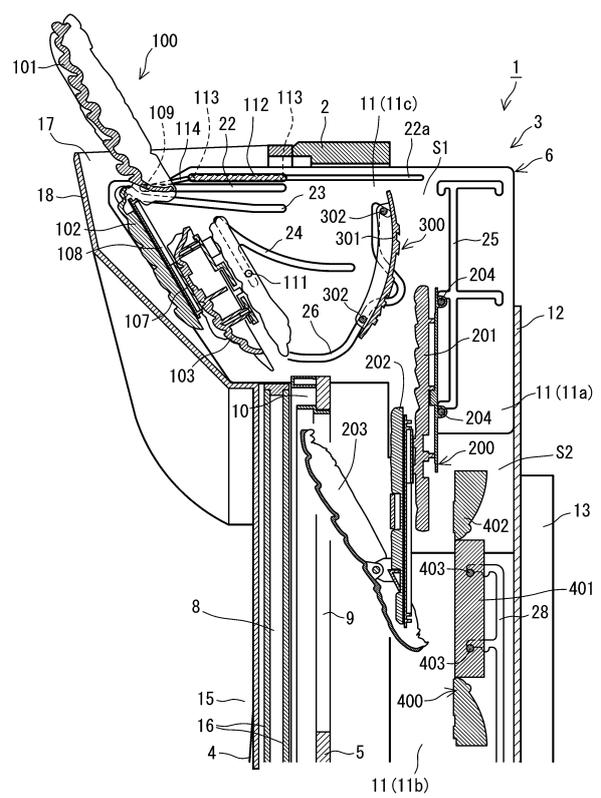


【図11】

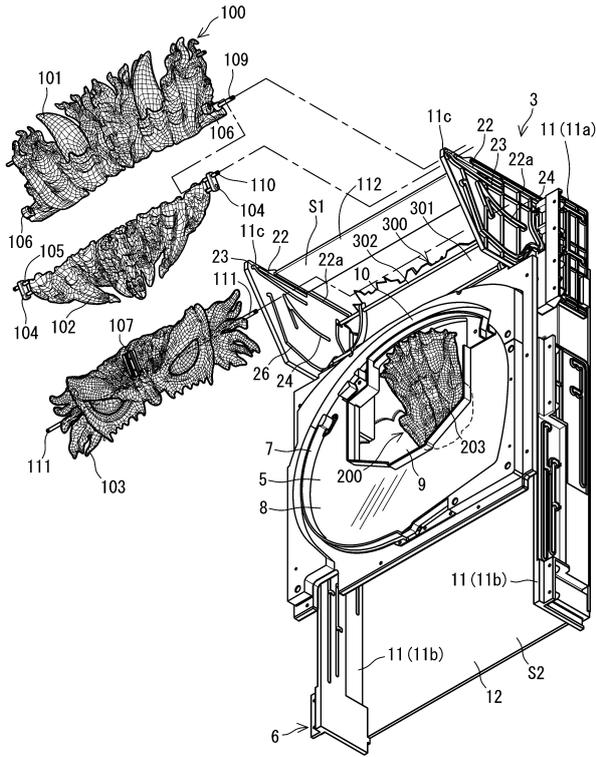


- 1 …遊技機
- 2 …枠体
- 3 …遊技盤
- 4 …前面部
- 8 …遊技領域
- 15…窓部
- 18…膨出部
- 100…第1の可動裝飾体

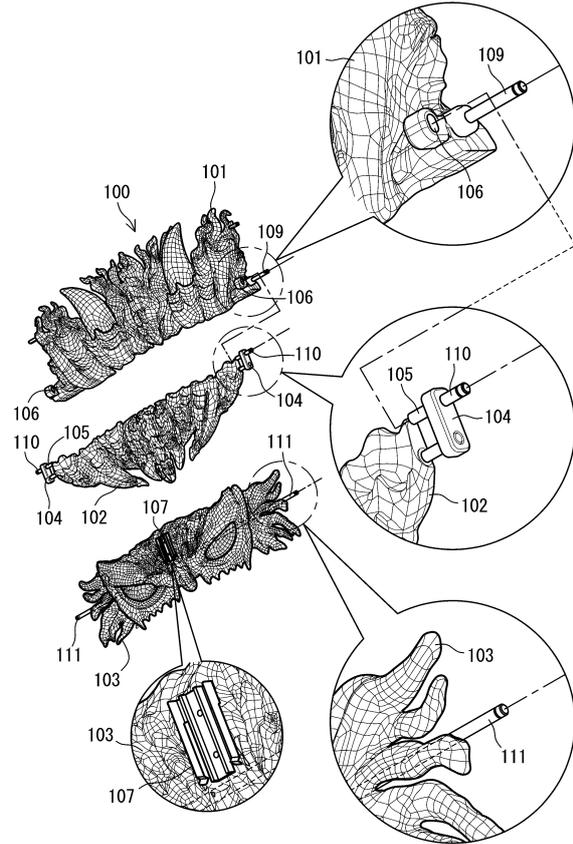
【図12】



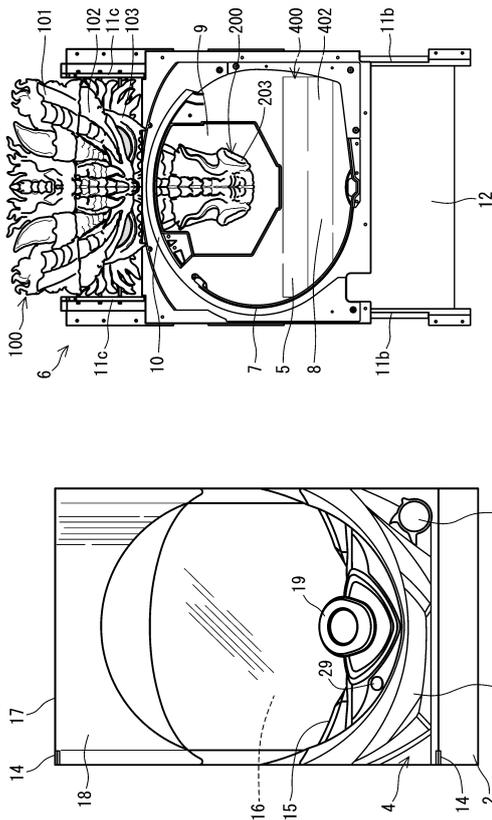
【図 13】



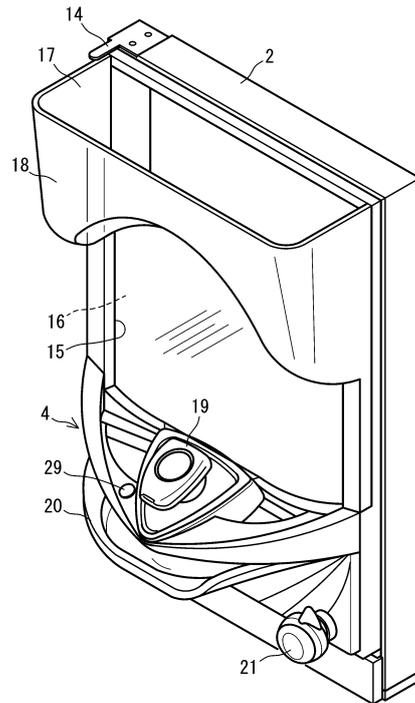
【図 14】



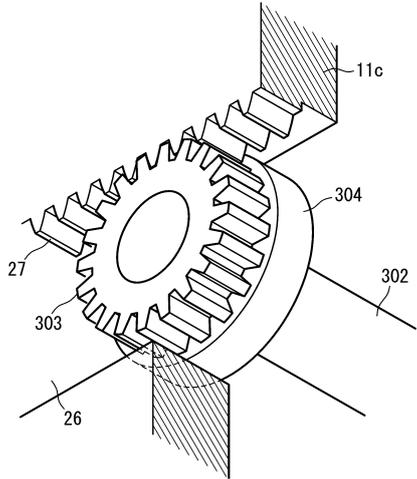
【図 15】



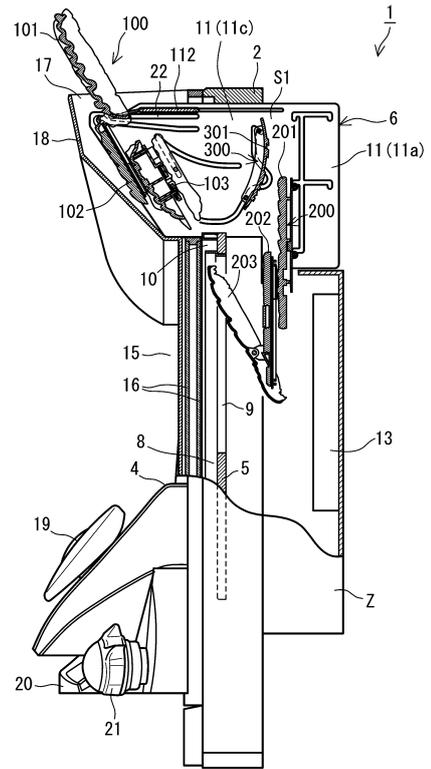
【図 16】



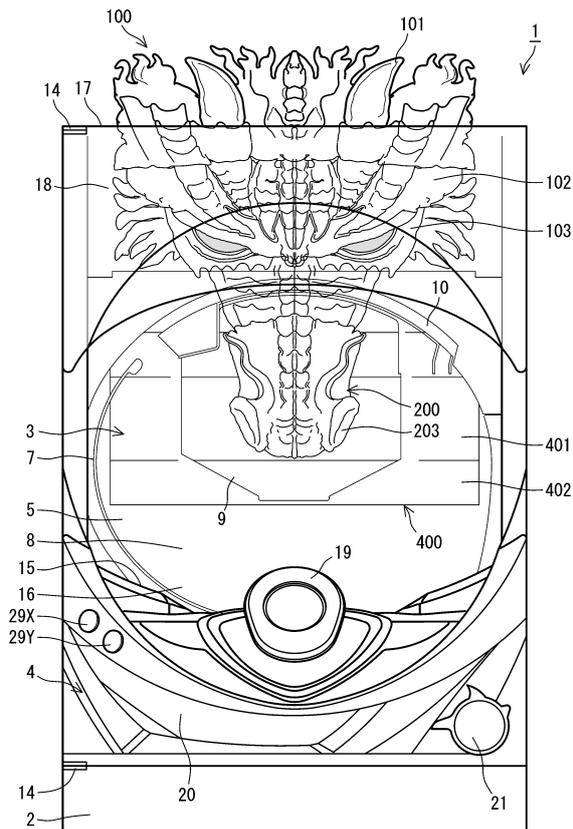
【図17】



【図18】



【図19】



---

フロントページの続き

- (72)発明者 柴田 昌範  
愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式会社大一商会内
- (72)発明者 江口 健一  
愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式会社大一商会内

合議体

- 審判長 石井 哲  
審判官 田邊 英治  
審判官 木村 隆一

- (56)参考文献 特開2012-152621(JP,A)  
特開2013-138892(JP,A)  
特開2011-147656(JP,A)  
特開2009-34251(JP,A)  
特開2013-240715(JP,A)  
特開2011-98040(JP,A)  
特開2004-16722(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
A63F 5/04  
A63F 7/02